



ストリームがリミックスポイント<3825>株式の変更報告書を提出



リミックスポイント<3825>について、ストリームが5月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年4月27日。